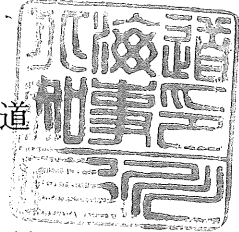


産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道士別市朝日町中央 4 0 2 9 番地  
氏名 株式会社野田組  
代表取締役 野田 慎太郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和 7 年(2025年)10月12日

許可の有効年月日 令和 1 2 年(2030年)10月11日

1. 事業の範囲

破碎(木くず)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 木くずの破碎施設  
設置場所 北海道士別市川西町 2 1 3 9 番 1  
設置年月日 平成 1 2 年(2000年)7月10日  
処理能力 1 6 0 m<sup>3</sup>/日(8時間) 2 0 m<sup>3</sup>/時間  
届出受理年月日 平成 1 3 年(2001年)4月27日  
受付番号 上環生第 4 0 3 9 - 1 2 号

(2) 施設の種類 保管場所 1  
設置場所 北海道士別市川西町 2 1 3 9 番 1  
面積 8 2 8 . 4 4 m<sup>2</sup>  
種類  
・木くず。(解体材・廃材)  
保管上限 7 5 4 . 1 2 m<sup>3</sup>  
高さ 2 m

(3) 施設の種類 保管場所 2  
設置場所 北海道士別市川西町 2 1 3 9 番 1  
面積 2 3 2 m<sup>2</sup>  
種類  
・木くず。(抜根・伐木)  
保管上限 2 4 8 . 3 3 m<sup>3</sup>  
高さ 2 . 5 m

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

(2 頁へ続く)

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年(2000年)	10月12日	許可の更新
平成17年(2005年)	10月18日	許可の更新
平成22年(2010年)	11月9日	許可の更新
平成25年(2013年)	6月7日	事業の一部廃止届出(破碎(がれき類)の削除。)
平成27年(2015年)	10月12日	許可の更新
令和2年(2020年)	10月20日	許可の更新
令和7年(2025年)	10月12日	許可の更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の有無 =有= ・ (無)